

ソフトウェア使用許諾約定書兼データ使用許諾書

重要 – 本ソフトウェア使用許諾約定書兼データ使用許諾書（以下「本約定書」といいます。）には本製品（下記に定義されます。）をご使用するにあたっての注意事項が記されています。本製品を使用される前に必ず最終行までご一読ください。

株式会社ビーイング（以下「弊社」といいます。）が提供する本製品を使用するには、本約定書および Be アカウント規約（以下「ID 規約」といいます。）に同意いただく必要があります。同意いただいた場合、弊社は、下記契約条項に基づき、本製品の使用を許諾します。本約定書に同意されない場合、弊社はお客様に対して、本製品の使用を許諾できません。お客様が本製品を使用した場合には、お客様は本約定書および ID 規約に同意したものとみなします。

記

第 1 条 <定義>

1. 「本製品」とは、次のソフトウェア製品をいい、弊社がお客様に提供するソフトウェアプログラム、ユーザーマニュアル、ドキュメントならびに情報を意味するものとします。

ソフトウェア名 Gaia Cloud

2. 「データ」とは、契約内容のお知らせに記載された各データをさします。
3. 「お客様」とは、本製品を使用することを弊社と契約した個人もしくは法人をいいます。
4. 「Be アカウント」とは、本製品および弊社が指定する製品・サービスを使用するために必要な共通 ID をいいます。
5. 「システム管理者」とは、お客様の役員もしくは従業員で、本製品の管理者として登録された者をいいます。
6. 「認証情報」とは、ユーザーID、パスワード等、本製品を使用するにあたり必要となるお客様を識別するために用いる符号をいいます。

第 2 条 <使用許諾>

弊社はお客様に対し、以下の内容による本製品の譲渡不能、非独占的使用権を許諾するものとします。

- (1) 弊社が許諾するライセンス数を上限として、使用する権利。
- (2) お客様が Gaia Cloud の正規ユーザーであることを条件とした、データを使用する権利。

第 3 条 <約定書の変更>

弊社は、弊社が必要と認めた場合に、本約定書を変更することがあります。本約定書を変更する場合は、変更後の約定書の施行時期および内容を弊社ホームページに掲示、その他適切な方法により周知します。お客様が、本約定書の変更後に本製品を使用された場合、本約定書の変更にご同意したものとみなします。

第 4 条 <権利の帰属>

1. 本製品に関する著作権その他の知的財産権およびその所有権は、その内容により弊社または弊社に使用許諾をしている第三者に帰属します。
2. お客様は、本約定書に定められた以外の方法で、本製品を使用することはできません。

第 5 条 <使用条件>

1. お客様は、本製品について、お客様の使用場所（同一法人内に限ります。）において、弊社が許諾したライセンス数を上限として、Be アカウントを保持するお客様の従業員等（以下「ユーザー」といいます。）に使用させることができます。
2. データに関する使用条件は次の各号のとおりとします。
 - (1) 提供されたデータは本製品で積算を行う場合においてのみ使用でき、本製品から分離して使用することはできません。
 - (2) お客様が使用するソフトウェアプログラムのライセンス数と同数のデータ使用ライセンスが必要です。ソフトウェアプログラムを追加する場合は、追加するソ

ソフトウェアプログラムライセンス数と同数のデータ使用ライセンスを契約の上、所定の使用料をお支払いいただきます。

(3) 弊社は、データの契約内容（更新データに関する提供回数、提供期間、提供方法等）に基づき、かかるデータをお客様に提供します。ご契約されていないデータへの変更、更新については、全て有償とします。

(4) データの契約内容に歩掛データの提供が含まれる場合、弊社が提供する歩掛データは、根拠資料（市販の積算基準書や解説書等）をお持ちのお客様の計算作業を補助する目的で作成されています。積算時には、お客様ご自身にて根拠資料をご準備の上、その内容についてご確認いただくものとします。

第6条<アカウント管理>

1. Be アカウントの取得を希望する場合、弊社所定の手続きを行うものとします。

2. システム管理者は、アカウント管理画面から Be アカウントを保持していない従業員等に対して、Be アカウントを作成することができます（以下、アカウント管理者が作成したアカウントを「社員アカウント」といいます）。システム管理者は、社員アカウント使用者に対し、本約定書および ID 規約を遵守させ、善良な管理者の注意をもって管理する義務を負います。

3. ユーザーが在職中か退職後かを問わず、ユーザーによる本製品の使用については、全てお客様の行為とみなされ、ユーザーの行為について、お客様が一切の責任を負うものとします。

4. ユーザーが退職した場合または転職などにより所属企業が変わった場合は（退職、転職その他の事情により企業を離れた者を「退職者等」という。）、当該アカウントの停止・登録削除、所属先企業の変更（以下「企業移籍」といいます）もしくは Be アカウントの抹消の手続き（以下総称して「退職者手続等」といいます）をしてください。退職者手続等をとらない限り、退職者等がお客様のデータにアクセスすることができます。なお、企業移籍もしくは Be アカウントの抹消については、弊社担当者へご連絡ください。

5. 前項の場合の退職者手続等は、お客様、システム管理者およびユーザー自身の責任において行ってください。退職者手続等を行わなかったこと等に起因する損害について、弊社は何ら責任を負わないものとします。

6. 退職者手続等開始後は、当該アカウントに関するデータの使用およびデータ復旧はできません。

第7条<禁止事項>

お客様は、本製品を本製品が動作可能なコンピュータにおいて使用するものとし、次の各号の行為をしてはならないものとします。

(1) 本製品を複製（バックアップを目的とする複製は除く）し、翻訳し、公表し、変更し、展示し、放送しあるいは送信（公衆に対すると否とを問わず社内、社外の全ての通信システムにより他に送信することを含む。）すること。

(2) 弊社より許諾を受けたライセンス数を超える数のユーザーにソフトウェアプログラムを同時使用させること。

(3) 目的の如何を問わず、本製品に関し、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等を行うこと。

(4) 本製品が使用しているサーバー上の内容または本製品が使用する情報を改ざんまたは消去する行為を行うこと。

(5) 弊社が本製品に付した著作権表示、商標、営業表示等を弊社の書面による承諾を得ることなく他の商品に使用し、あるいはこれを抹消し、不明確にすること。

(6) 本約定に基づき許諾された使用权を、有償・無償を問わず第三者に譲渡すること。

(7) 本製品の全部または一部を第三者に提供したり使用させたりすること。本製品を使用して得られた結果をお客様の顧客に提供する場合を除き、データ（複製物、記憶媒体、ハードコピーを含みます。）の全部または一部を第三者に譲渡、貸与、公表、送信もしくは提供、または使用もしくは複製させること。ただし、お客様の従業員その他お客様の支配のもとにあるものに使用させる場合は、この限りではありません。

(8) 本約定書に定める以外の方法でデータを使用すること。データを複製し、翻訳し、分割し、変更を加えること、ならびに弊社または第三者の著作権を侵害する行為を行うこと（かかる侵害行為により弊社または第三者に侵害が生じた場合は、お客様はその賠償の責任を負うこととします。）。

第8条<違反時の措置>

お客様が、本約定書の条項に違反して本製品を使用した場合、弊社はおお客様に対して、その使用の中止および廃棄、消去を求めることができます。なお、弊社に損害が生じた場合は、お客様はその賠償の責任を負うこととします。

第9条 <ライセンスの追加>

お客様が、当初弊社が使用許諾したライセンス数を超えるユーザーに本製品を使用させる場合は、弊社と別途ご契約の上、弊社所定の使用料をお支払いいただきます。

第10条 <本製品の内容および使用環境>

1. 本製品の詳細な内容は、弊社ホームページ等において別に掲載されるものとします。
2. お客様は、自らの責任と費用において、端末機器等のハードウェアならびにインターネット接続回線等のお客様設備の確保等、本製品の使用に必要な環境を整備するものとします。

第11条 <一時的な中断および停止>

1. 弊社は、次のいずれかに該当する場合、本製品の全部または一部の提供を一時的に中断または停止することができるものとします。
 - (1) 本製品にかかるシステム等の点検または保守作業を行う場合
 - (2) コンピュータ、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本製品の提供ができなくなった場合
 - (3) 天災地変等の不可抗力により本製品の提供ができなくなった場合
 - (4) その他、弊社が一時的な中断または停止を必要と判断した場合
2. 前項の場合、弊社はお客様に対し、本製品の提供を一時的に中断または停止することについてあらかじめ通知するものとします。ただし、緊急の場合にはこの限りではありません。また、一時的な中断または停止については、必ずしも夜間に限定されるものではありません。
3. 第1項各号のいずれかに該当し、弊社が本製品を提供できなかったことによりお客様が損害を被った場合でも、弊社はその責任を一切負わないものとします。
4. 弊社が、第1項の規定に従って本サービスの提供を中断または停止した場合であっても、お客様における料金の支払義務は消滅しないものとします。

第12条 <保証範囲>

1. お客様が本製品を購入された日から1年以内に、本製品に契約内容に適合していないこと（以下「契約不適合」といいます。ただし、その契約不適合の程度が、本製品の実際的使用に重大な影響を与える場合に限り。）が発見された場合は、修正情報の提供、その他の弊社が相当と考える方法による補償を行います。ただし、補償の時期については弊社の判断に基づき決定します。
2. 弊社は、データの内容（正確性、客観性を含みますが、これらに限定されません。）について、いかなる保証も行いません。
3. 第1項の契約不適合が、お客様の用法違反（お客様の故意、過失、誤用またはその他異常な条件下での本製品の使用を含みますが、これらに限定されません。）によって生じた場合、またはお客様が弊社の推奨する動作環境以外で本製品を使用された場合、もしくは第14条に定める免責事由に該当する場合、弊社はお客様に対して第1項に定める修正情報の提供、弊社が相当と考える方法その他一切の補償ないし損害の填補を行いません。
4. 本製品に関する弊社の一切の責任および品質保証は、第1項に規定するものに限られるものとし、その他の補修または損害（お客様のデータ消失により生じる損害も含みますが、これに限りません。）の補償もしくは填補を行いません。
5. 弊社は、本製品の機能がお客様の特定目的に適合することを保証するものではなく、またいかなる場合にもお客様が本製品を使用した運用結果に関して一切の責任を負うものではありません。
6. 民法、消費者契約法その他の理由により前各項の規定が適用されない場合、当社は、お客様または第三者に生じた損害につき、当該お客様が本製品に関して過去12か月間に当社に支払った対価もしくは100万円のいずれか高い方の金額を上限として賠償責任を負うものとします。また、間接損害、特別損害、逸失利益に関する損害については賠償責任を負わないものとします。

第13条 <適用範囲>

1. 本約定書の各規定は、本製品に限らず、お客様が取得した新バージョンの商品についても適用されます。ただし、弊社がそのバージョンアップ商品に対する使用許諾を別途準備し、本約定書と異なる規定をした場合はこの限りではありません。

2. お客様は自己の従業員その他お客様の支配のもとで、本製品を使用する全ての者に対して本約定書を遵守させる義務を負います。
3. データの変更・更新版が提供された場合、本約定書の規定は変更・更新版にも適用されます。ただし、弊社がかかる変更・更新版に対する使用許諾約定書を別途準備し、本約定書と異なる規定をした場合は、この限りではありません。

第14条<免責事項>

1. お客様は自らの責任でバックアップを保存しておくものとします。お客様のデータ等の保管、保存、バックアップ等に関してお客様に生じた損害（逸失利益、データ等の紛失、事業の中断、精神的損害、第三者に対する損害賠償・損失補償を含み、これらに限定されません。）について、弊社は一切の責任を負わないものとします。
2. お客様は、コンピュータの性能、メモリ容量、通信回線等の使用環境により本製品の作動状態が左右される旨を了承するものとし、これらの使用環境を原因とする不具合等の発生については、弊社は一切の責任を負わないものとします。
3. 不正アクセス対策、ウイルス対策等はおお客様の責任において行うものとします。不正アクセス、ウイルス等により万一トラブルが発生した場合、弊社は一切の責任を負わないものとします。

第15条<その他のサービス>

弊社が提供する他の製品やサービスには本製品と連動するものがありますが、弊社は自らの判断により、かかる製品やサービスを随時変更、追加または廃止することができ、かかる変更または追加後の製品やサービスが本製品と連動することを保証するものではありません。

第16条<ユーザー情報の管理>

1. 弊社は、お客様が登録されたユーザー情報を、弊社個人情報保護指針に基づき適切に取り扱うものとし、ユーザー管理、サポートサービスの提供、弊社の新サービスやキャンペーン情報の案内等に必要な範囲内で利用させていただく場合があります。お客様は、弊社個人情報保護指針に基づき弊社がユーザー情報を取り扱うことに同意するものとします。
2. お客様から弊社に対し、電子メール等により、前項の案内の受信、受取りを拒否する通知がなされた場合、弊社がかかる通知受領以降、弊社は当該行為をしないものとします。
3. 弊社は、ユーザー情報（個人情報を除きます。）を、データの提供実績を通知するため、データ提供元に提供できるものとします。

第17条<認証情報の管理>

1. お客様は、認証情報を厳重に管理し、第三者に開示・貸与・譲渡・販売・質入等をしてはならないものとします。
2. お客様は、認証情報を漏洩・紛失した場合、または第三者によって認証情報を不正に使用（以下「不正使用」といいます。）された場合は、速やかに弊社に届け出るものとします。
3. お客様は、認証情報の管理不十分、使用上の過誤、不正使用等に起因する全ての問題について一切の責任を負いその全てを解決するものとし、当社または第三者に損害が生じた場合は、お客様がその責任を負うものとします。
4. お客様の認証情報の管理不十分、使用上の過誤、不正使用等により、お客様または第三者に損害が発生した場合であっても、お客様の故意過失の有無にかかわらず弊社は一切の責任を負わないものとします。

第18条<情報収集>

1. 本製品の使用時にエラー発生時等に、本製品内で操作した履歴が保存され、本製品終了時に操作履歴が自動的に弊社サポートに送信されることに、お客様は同意するものとします。同意いただけない場合は、操作履歴を送信しない設定にすることが可能です。
2. 本製品の充実・改善、マーケティング、あるいは新製品の開発に役立てるため、本製品の利用状況を、個人を識別・特定できない形での統計的な情報として自動的に収集することに、お客様は同意するものとします。

第19条<有効期間>

1. 本約定書は、本約定書の前文の記載に従い、お客様が本約定書の条項に同意されたものとみなされる時点から発効します。
2. 本約定書は、(i) お客様と弊社との間で別途契約により使用許諾期間を定めた場合は当該等使用許諾期間の終了日の到来、もしくは(ii) お客様または弊社からの本約定書の解除または解約、その他法律に基づく契約終了事由により終了するものとします。ただし、終了後も第4条、第7条、第12条、第14条、第17条、第19条第6項および第20条の規定は、有効に存続するものとします。
3. お客様が本約定書のいずれかの条項に違反した場合、または弊社の著作権およびその他の権利を侵害した場合は、弊社は本約定書を解除し、お客様の使用を終了させることができます。
4. (i) 弊社による Gaia Cloud に関する製品サポートが終了した時、(ii) 理由または原因の如何を問わず、弊社がお客様に提供するデータの元データが使用できなくなった時、(iii) お客様に重大な過失または背信行為があった時、(iv) お客様が支払いを停止し、または支払い不能になった時、(v) お客様が仮差押、差押、競売、破産、民事再生、会社更生もしくは特別清算の手続きの申立てを行った時または申立てられた時、(vi) お客様が手形の不渡りを出した時、または(vii) お客様が公租公課の滞納処分を受けた時は、弊社は本約定書を解除することができます。
5. お客様は、本約定書をいつでも終了することができます。この場合、お客様は第6項以下の規定に従った措置をとるものとします。
6. 本約定書が解除または終了された場合、お客様は本製品の使用を直ちに中止し、消去するものとします。本約定書の解除または終了後に、お客様は本製品を使用し、譲渡し、転売し、貸与または第三者に対して再使用許諾することはできません。
7. 本約定書が解除または終了された場合、お客様の本約定書および本約定書に付帯する保証等の一切の権利は無効となり、弊社はお客様よりお預かりした代金の一切を返金いたしません。

第20条<管轄裁判所>

本製品に関する全ての紛争は、弊社の本店所在地を管轄とする裁判所の管轄とします。

以上